

子ども・若者エール寄附金

活動助成のご案内



1	助成目的	子ども・若者等を中心とした次世代を応援する活動に対して助成を行い、子ども・若者に関する活動等を支援することを目的とする。
2	助成対象期間	2026年6月1日(月)～2027年3月31日(水)
3	申請受付期間	2026年4月20日(月)～2027年2月5日(金)
4	助成金給付決定	奇数月(5、7、9、11、1、3月)に1回開催する審査会にて決定
5	助成対象活動 (一例)	<p>★子どもや若者の居場所づくりや孤立の防止に関する活動 例)ワークショップや講座の開催、学習支援に関する費用</p> <p>★子どもや若者が多様な体験ができる活動 例)長期休みの文化活動や、ものづくりなどに関する費用</p> <p>★子どもや若者の食に関する活動 例)地域食堂の開催や、調理プログラムなどに関する費用</p> <p>※「食」に関する活動にはダイナースクラブカードを通した寄附金が主に活用されます。</p> <p>活動や助成内容についてはお気軽にご相談ください。</p>
6	助成対象団体等	市内に活動拠点が設置されているか、または立川市民を対象に活動をする3人以上で構成されている団体
7	助成金額	1つの活動に対し上限4万円(原則) (残額に応じて金額が変更される場合がございます)
8	申請回数	該当年度 1団体 2回まで(原則) 寄附金の状況を鑑み、必要に応じて申請回数は変更となります。
9	申請方法	P3およびP4参照
10	報告及び広報	助成を受けた団体等は、当該活動終了後2週間を目安に報告書を提出してください。また、助成を受けた団体の当該活動の成果は本会広報誌等で公開します。

下記または担当地区の地域福祉コーディネーターにお問合せください。

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 地域づくり係

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47 立川市総合福祉センター内

TEL 042-529-8323/FAX 042-529-8714

E-mail shimin@tachikawa-shakyo.jp

URL <https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/>



助成対象となる経費について

●助成対象となる経費(一例)

項目	内容	例
消耗品費	活動に必要な資料印刷、その他消耗品の購入	チラシのコピー代、資料の印刷代 配食用のお弁当容器代
研修研究費	活動実施に必要な研修の受講料および資料購入	食品衛生責任者講習会の受講料 参考図書費
通信運搬費	郵送料、宅配便等利用料	見守り活動のための往復はがき代 電話相談活動による通信費
配送費用	自家用車等を利用した物品の配送に係る費用	ガソリン代、キッチンカー等の駐車場代
教材費	教材等の購入	無料学習支援のための学習ドリル代
講師代	講師謝礼	外部講師を招いて市民向け講演会を実施
食材費	フードパントリー等で提供するための食品および弁当の購入費	支援が必要な家庭へ弁当を無料配布
会場使用料 光熱水費	活動実施に当たり必要となる会場や拠点の使用料 および光熱水費	会場の使用料および光熱水費 資材を保管するための倉庫の利用料
広報費	活動周知や募集に係る費用	チラシやウェブサイトの作成費 (外部業者へ作成依頼する場合を含む)
保険料	活動の際の参加者および活動者の保険代	ボランティア保険、行事保険等の保険料
その他	本会会長が適切と認めたもの	ご不明な点等はお相談ください

●助成対象にならないもの(一例)

- 今後、保管が必要になる備品の購入費用(例えば、冷蔵庫や調理器具など)
- 構成メンバーの人件費(報酬等を含む)
- 団体のチラシやウェブサイト等、既存媒体の更新に係る費用等
- 助成対象が団体や組織の構成員に限定される活動
- 講師謝礼が主な申請内容のもの
- 活動日が助成決定日前の活動及び助成決定日前に支出された費用
- その他
 - (1) 営利を目的とする活動
 - (2) 選挙、政治、または宗教活動を主たる目的とする活動
 - (3) 公的助成を継続的に受けている団体の活動

※記載されている例はあくまで一例です。申請の際には、随時ヒアリングなど活動内容の確認をさせていただきます。なお、助成対象についての細かい内容やご不明な点は、別途お問合せください。

申し込み方法

○所定の書類へ必要事項をご記入の上、受付期間内にご提出ください。

※来所にてお申込みされる場合は、必ず事前にご連絡ください。

○提出書類：①子ども・若者エール寄附金助成申請書（第2号様式）

②団体やグループ等の活動内容がわかる資料

団体パンフレットやチラシなど、できるだけ活動の様子がわかる資料や参考様式の「団体プロフィールシート」を作成し提出してください。

③助成活動実施に係る誓約書

④ボランティア募集記入フォーム（ボランティア募集希望の場合）

⑤口座申出書（第4号様式）

※書式は、本会ホームページよりダウンロードいただけます。

※提出いただいた書類は保管しますので、控えが必要な方は提出前にコピー等をお取りください。

※活動予定日の2カ月前までを目安に申請してください。

※助成決定日以降の活動が助成の対象となります。

●申請書を手にする

○立川市社会福祉協議会ホームページ

<https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/>

より、必要書類をダウンロードいただけます。

○本会窓口にも書類を準備してあります。



●問い合わせ/申し込み

下記または担当地区の地域福祉コーディネーターにお問合せください。

TEL: 042-529-8323

受付時間：[平日]9:00～17:15

FAX: 042-529-8714

Mail: shimin@tachikawa-shakyo.jp

..........*.....*.....*.....*.....*

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47

子ども・若者エール寄附金活動助成 担当宛

●申請書記入のポイントと注意点

■事業内容について

「だれ」を対象に、「どんなこと」を行うのか記入してください。

その際、利用する資源やサービス等を具体的にお書きください。

《記入時のチェックポイント》

①まちや市民への貢献度

立川のまちや市民に還元される活動か

②共感性と参加のしやすさ

主催団体のメンバーだけではなく、市民が何らかの形で関わる事ができる活動か

③地域への波及効果・発展性

立川という“まち”の特性に合わせた活動か

④申請事業の目的や目標設定

活動を実施するにあたり、その目的や目標を具体的に描けているか

⑤活動の実現性

活動に無理がなく、目標達成に向けて具体的、現実的な内容となっているか

⑥その他

助成対象とならない費目は含まれていないか

●申請前に

■情報公開について

提出された申請書類や報告書(領収書も含む)は、個人情報部分を除いて、助成金審査会で共有されます。助成決定団体については申請内容や助成額を本会ホームページ等で報告します。また、事業実施の写真等を当会ホームページ、X、Facebook等で広報させていただきます。

提出いただいたお写真を活用し、寄附にご協力頂いた方や市民の方向けに報告書(冊子)を作成しお渡ししています。団体活動への共感や地域課題の周知を通じ、団体支援(寄附やボランティア参加)に繋がることを目的にしています。

■個人情報の取扱いについて

助成金の申込みにより取得した個人情報については、申込み内容の確認、助成金に関する変更のお知らせ、お問合せへの対応、助成金の審査、振り込み等に関する業務にのみ使用します。

■同一団体の申請について

同一年度内に1団体2回までの申請が可能です。団体名が異なる場合でも代表者が同じ場合は、同一団体とみなします。また、主たる事務所の住所が同じ場合も同様です。

※他の助成金を活用している場合はご相談ください。

申請の流れと審査について

申込受付

申込期間内に、必要書類(P3参照)を提出してください。

- ・郵送での申込みも可能です。
- ・申請代表者が未成年の場合、保護者の承諾が必要です。

審査

本会職員等で構成する審査会を実施し、可否についての審査を行います。審査会は、原則奇数月(5、7、9、11、1、3月)に1回開催します。

決定通知書の 発送

助成金の審査結果については、「子ども・若者エール寄附金助成交付等決定通知書」により通知します。

助成決定後の流れ

助成金の入金

助成金は、審査日より約2週間後に「子ども・若者エール寄附金助成口座申出書」に記載した口座に振り込みます。

事業の実施 と報告

助成を受けた団体等は、活動終了後2週間を目安に「子ども・若者エール寄附金助成活動報告書」と活動中の写真等を提出していただきます。

●助成決定にあたって

■審査後「子ども・若者エール寄附金助成交付等決定通知書」を発行します。

決定に異議がある場合や申請を取り下げの場合は、直ちに本会へご連絡ください。

●活動実施にあたって

■広報物への助成事業記載について

(1)決定通知が届いた後、団体がこの助成を受けて開催する講演会や研修会などの広報物に、必ず「立川市社会福祉協議会 子ども・若者エール寄附金助成事業を活用しています」と明記してください。

(2)活動実施の際には、本会及び子ども・若者エール寄附金助成事業のPRにご協力をお願いします。

■活動実施日について

申請期間内に活動を開始することが難しくなった場合は、事務局までご相談ください。

●申請活動終了後の報告について

■報告書の提出について

申請活動終了後、2週間を目安に報告書を作成し、写真データも一緒に提出してください。

助成活動は報告書の提出をもって完了となります。1回目の報告書の提出が無い場合、2回目の申請受付はできません。

■報告書の審査について

提出された活動報告書は、審査会で助成内容等の確認を行います。確認の結果、問題点等がある場合は、ヒアリング調査や報告書の再提出、差額の返還をしていただく場合があります。

■差額の返還について

助成決定の後、助成額と支出合計に余剰金が発生した場合は返還していただきます。差額が生じた場合は、直ちに本会にご連絡ください。

■領収書について

領収書は以下の点にご注意ください。

①宛名は「上様」などではなく、「団体名」が明記されていること。

②領収者(発行者)の欄には、領収者の「住所」「氏名」があること。

※助成決定日以降の日付の領収書(原本)を添付してください。

※コンビニエンスストアなどでも、レシートではなく、領収書を発行してもらう。

(多くの店で支払い時に申し出ることによって「領収書」と記載されたものが発行されます)

③領収者(発行者)は団体の会員でないこと。

④購入の際、個人が持つポイントカードなどを使用していないこと。

●領収書の添付方法について

■報告書の「収支決算概要・支出項目」記載について

支出項目に、①事務用消耗品費 ②教材費…のように番号を付けてください。

■領収書添付について

添付の際、項目ごとにまとめてください。また、下の領収書の添付方法を参考に、領収書が重ならないよう、A4 サイズの用紙に貼り付けてください。

例：領収書の添付方法

①事務用消耗品費 15,883円

あすなる会 様 6月1日

¥15,883-

但し 事務用消耗品費 として

立川書店株式会社

立川市富士見町〇-〇〇



「宛名」「お品代」等については、
具体的に内容を書いてください

②教材費 21,020円

あすなる会 様 6月5日

¥21,020-

但し 教材費 として

株式会社 学習支援のABC

立川市富士見町〇-〇〇



③会場使用料 15,000円 (1回あたり使用料が1,500円)

あすなる会 様 7月7日

¥1,500-

但し 会場使用料 として

たちかわの家管理事務所



③光熱水費 6,822円

あすなる会 様 9月15日

¥6,822-

但し 光熱水費 として

たちかわの家管理事務所



【申請】子ども・若者エール寄附金助成 ガイド

第2号様式

社会福祉法人立川市社会福祉協議会 子ども・若者エール寄附金助成 申請書

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会
会長 殿

例

フリガナ	アスナロカイ			※受付No
団体等名	あすなる会			
フリガナ	タチカワ ハナコ		〒 190 - 0013	
代表者	立川 花子	連絡先	立川市富士見町2-36-47	
	T・S・(H)1年 1月 1日		電話 042 (111) 1111 FAX 042 (111) 1111 E-mail ○△□@gmail.com	
申請回数	・2026年度 1 回目	※昨年度 1 回	申請時の活動	平常時 ・ イベント
申請事業名	夏休み学習支援			
助成活動対象	助成活動対象である旨を確認して、チェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 申請する活動は「子ども・若者等を対象とした支援やつながりづくりに関する活動」である。			
事業内容	夏休み期間に自宅学習が難しい子どもや、家庭の事情により塾に通うことが難しい子どもたちを対象に、学習支援を行う。各自に出されている課題・宿題のほか、支援金にて購入する各種テキストや参考書も活用しながら活動の充実を図る。また、進学に不安を抱える子どもたちの心理的ケアも行っていく。			
助成金を活用することで得られる効果	学習支援を必要としている子どもたちに学習の機会と、夏休み期間の日中の居場所の創出ができる。また、子どもの習熟度に合わせた教材を購入、使用することできめ細やかな支援が可能になる。			
実施期間	※実施期間は、助成金審査会日以後からになりますのでご注意ください。 2026年 7月 ~ 2026年 8月			

予算概要

単位:円

【収入】		【支出】	
項目	金額	項目	金額
社協助成金	40,000 円	1人当たり 円 × 名分	円
自己財源	1,000 円	事務用消耗品費	13,000 円
参加費 円 × 名	円	会場使用料	15,000 円
	円	光熱水費	13,000 円
その他 ※	円	交通費 円 × 名分	円
	円	保険料 円 × 名分	円
収入合計	41,000 円	支出合計	41,000 円

※他の助成金も活用する場合は【収入】欄に助成金名と助成金額を記入してください

申請額	40,000 円
-----	----------

【報告】子ども・若者エール寄附金助成 ガイド

第5号様式

社会福祉法人立川市社会福祉協議会 子ども・若者エール寄附金助成 活動報告書

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会
会長 殿

下記のとおり助成金事業の報告をいたします。



フリガナ	アスナロカイ			※受付No
団体等名	あすなる会			
フリガナ	タチカワ ハナコ	〒	190 - 0013	
代表者	立川 花子	連絡先	立川市富士見町2-36-47	
			電話 042 (1111) 1111	
			FAX 042 (1111) 1111	
			E-mail O△□@gmail.com	

実施事業の概要

毎週水曜日13時～17時、各自が持ち寄った宿題・課題の支援ならびに主催者側で準備した教材を内容や難易度によって3種類程度に分け、参加者が選択して学習する形式で実施した。

活動の結果【参加人数、スタッフ、ボランティアの人数も記入してください】

参加者の学習ニーズに合った学習を展開することができた。また、「学習」を通じたさまざまなコミュニケーションの機会を提供できた。学校で友人に会えない環境にいる参加者にとって、貴重な時間であることを再確認することができた。参加者は25名（小学生10名、中学生5名、高校生5名、18歳以上5名）。ボランティア8名。

事業の課題や反省点

- 参加人数と対応するスタッフの人数バランスに配慮することができなかった
- 実施期間と回数について、引き続き実施してほしいというニーズあり
- 主催者の教材分析と参加者への対応力が不十分であった

助成金を活用することで得られた効果

- 家庭の事情により、学習する環境が十分に整っていない児童・生徒が地域に多くいることが分かった。
- 参加者同士のコミュニケーションが活発に行われ、モチベーション向上や良い雰囲気づくりにつながった。

収支決算概要

単位:円

【収入項目】		【支出項目】	
項目	金額	項目	金額
社協助成金	40,000 円	①事務用消耗品費	15,883 円
自己財源	8,725 円	②教材費	11,020 円
参加費 円× 名	円	③会場使用料	15,000 円
	円	④光熱水費	6,822 円
その他 ※	円		円
	円		円
	円		円
合計	48,725 円	合計	48,725 円

※他の助成金も活用した場合は助成金名と助成金額を記入してください

- * 申請書や活動報告書に記載していただいた内容やコメントは「子ども・若者エール寄附金助成 実施報告書」で使用させていただきます
- * 活動の内容や様子のわかる写真を2～3枚、データで提出してください。E-mailにて送信をお願いいたします（写真データについて、横幅840px以上、縦幅570px以上の画像）
送信の際は 件名に「エール寄附金データについて」と入れてください
- * データの送付は、地域福祉コーディネーターまたは、ボランティア・市民活動センターたちかわまでお願いいたします。

助成事業収支決算



団体プロフィールシート(日頃の活動についてお聞かせください)

団体等名:

代表者

:

連絡先

:

結成時期

:

メンバー人数

:

会費

:

活動日/頻度

:

活動対象

:

活動参加人数

:

活動内容

主な活動場所・拠点

備考



ボランティア募集記入フォーム

プログラムのタイトル (Webページの見出しに使います)	
募集期限	
団体名	
団体の紹介	
活動者へのメッセージ	
団体HP/SNS /YouTubeのURL	
写真やチラシ(ありましたら)	
ご担当者名	
申込先/問合せ先	
所在地	
活動場所	
プログラム内容	
活動期間・日時・時間帯など	
募集人数	
参加費用(必要な場合)	
ボランティアの対象年齢	
持ち物・服装	
その他(例:説明会)	